

Title	執筆者紹介
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1956
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.29, No.10 (1956. 10) ,p.66- 66
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19561015-0066

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

對する。……一つの殺人に一つの殺人を加えることは殺人をゼロにするのではなく、殺人が二つになるのだ」と叫んだ。

死刑存置論者もこれに激しく應酬した。しかし所詮準備不足は覆い得ず、かつ日程も迫つているという事情で、この提案は一蹴された。

總會における死刑廢止の論議と投票の結果 總會は四週間後に開かれた。死刑廢止の提案は社會民主黨および獨立社會民主黨から爲された。本来ならば、死刑廢止論者達は議席の過半数を制してない事情からして、多大の準備を重ねて臨むべきであつたのに、存置論者の論陣に壓倒されてしまつた程、おさなりな論議に終始した。かくて記名投票によつて裁決の結果一二八對一五三で廢止の提案は葬り去られた(第七表参照)。

ここにいえることは、社會主義政黨の努力の不足が、ドイツ民主黨

第七表 ワイマール國民會議總會における死刑廢止に関する投票數の黨派別數

政 黨	賛 成	反 對
社 會 民 主 黨	105	0
獨 立 民 主 黨	17	0
中 央 黨	2	65
ド イ ツ 民 主 黨	3	40
ド イ ツ 國 民 黨	0	14
ド イ ツ 國 權 黨	0	31
ハ ノ ー パ ー 黨	1	3
總 數	128	153

を動かし得なかつたことが致命傷となつた。この第三讀會において死刑廢止論者は、死刑廢止の提案をむしかえすことを断念し、政府に對して二つの決議をすることを提案した。

第一、國民會議は、死刑廢止を目的とする

刑法および行刑の改革に関する法律案を速かに政府が議會に提出するよう努めることを望む。

第二、國民會議は、現行法が死刑のみを規定しているあらゆる場合に輕減事由を認め、死刑と並んで選擇的に自由刑を科することを許す法律案を速やかに提出するよう努めることを望む。

この二つの決議案は無記名投票の結果、ドイツ民主黨の協力を得て多數の賛同で可決された。かくして、死刑の問題に関するワイマール國民會議の最後の言葉が語られたのであつた。(未完)

執筆者紹介

手 塚 豊	法學部教授	日本法制史
中 村 菊 男	法學部教授	日本政治史、政治學
石 川 忠 雄	法學部教授	中國政治史
米 津 昭 子	法學部講師	商法
宮 澤 浩 一	法學部助手	刑事學
石 川 明	法學部助手	民事訴訟法
中 村 勝 範	法學部副手	日本政治思想史